

第2章 子どもへの対応

1 子どもへの対応のポイント

親がすることの ポイント

支援者がすることの ポイント

〔事故直後～〕

- ① 子どもに事故の説明をする
(第3章をご参照ください)
- ② 子どもの悲しみや不安を受け止める
- ③ 子どもの通夜・葬儀への参加を支える
- ④ 信頼できる人に子どもの付添いを頼む
- ⑤ 生活の支援を頼む

- ① 家庭への支援をする
(通夜葬儀の手伝いや付添い等)
- ② 生活の支援をする
(食事の世話や生活全般の支援等)
- ③ 学業の支援をする
(欠席の際のノートの支援等)

〔事故から数週間後～〕

- ① 子どもと親自身のことを気にかける
- ② 子どもの学校の先生や習い事の先生などに理解を求める
- ③ 事故や家族の死について子どもの疑問に答える
- ④ 友達には事故前と変わらず接してもらう

- ① 子どもや親のことを気にかける
(子どもの体調や親の様子等)
- ② 事故前と同じように子どもに接する
- ③ 子どもをそっと支える

〔事故から数ヵ月後～〕

- ① 故人の思い出を共有する
- ② 子どもの体調や精神面に気を配る
- ③ 同じ境遇の人と子どもが交流できる機会を持つ
- ④ 子どもが気持ちを表現することを助ける
- ⑤ 様子を見て心配なところがあれば、専門機関に相談する

- ① 子どもの体調や精神面に気を配る
- ② 子どもが気持ちを表現することを助ける
- ③ 様子を見て心配なところがあれば、専門機関を紹介する

支援者はいずれも
信頼できる人で
あることが大切です



支援者の例

- 親戚（子どもの祖父母やおじ、おば）
- 保護者の友人
- 子どもの学校の先生やスクールカウンセラー
- かかりつけの小児科医や医療関係者
- 交通事故の遺族支援団体
- 犯罪被害者支援センター
- 地域の精神保健福祉センター